

令和3年度第1回いわき市環境審議会議事録

日 時 令和3年11月22日(月) 14:30~16:30

場 所 市役所本庁舎8階 第8会議室

出席状況 17名中16名出席

委員の過半数の出席により会議成立(市環境基本条例第27条第2項)

会 長	原田 正光	出		
副会長	武田 憲子	出		
委 員	川崎 靖	出	坂田 勝彦	欠
	黒川 政彦	出	中野 光	出
	秋葉 米造	出	石井 多津子	出
	影山 晴康	出	野崎 友枝	出
	小野 双葉	出	佐藤 雅子	出
	古川 眞智子	出	吉田 真弓	出
	吉田 富弘	出	齋藤 宣子	出
	堀江 一到	出		

事務局 生活環境部長、環境企画課長、環境企画係員2名

- 議 事 (1) 市環境基本計画(第二次)一部改定版の令和2年度年次報告について
(2) 「(仮称)市脱炭素社会実現プラン」ビジョンの諮問について

配付資料

資料 1-1	市環境基本計画(第二次)一部改定版の令和2年度年次報告書
資料 1-2	市環境基本計画(第二次)一部改定版の令和2年度年次報告書説明資料
資料 2-1	「(仮称)市脱炭素社会実現プラン」ビジョンの諮問について
資料 2-2	「2050年脱炭素社会実現」に向けた国の地域脱炭素ロードマップの概要及び本市の状況
資料 2-3	脱炭素社会の実現に向けた市の対応
参考資料 1	市環境審議会について
参考資料 2	市環境審議会委員名簿

議事録署名

《会議の成立》

委員 17 名中 16 名の出席により、『いわき市環境基本条例』第 27 条第 2 項に規定する過半数を満たしており、会議の成立について事務局より報告。

《会議の開催形式》

議事録の作成については、議題に直接関係する発言及び説明内容を記録する「要点記録方式」で作成することが承認される。

議事 (1) 市環境基本計画（第二次）一部改定版の令和 2 年度年次報告について

- ・ 資料 1-1～資料 1-2 により事務局説明

《質疑応答》

(委員)

- ・ 指標 37 について、他の指標の目標値は具体的な数値で設定されているが、指標 37 の目標値は、「増加を目指す」と設定されたが理由は何か。

(事務局)

- ・ 指標 37 は、公共施設に導入される再生可能エネルギー設備の件数を指標としている。設備の導入に関しては、予算等の兼ね合いもあることから、具体的な数値を設定することは難しいものの、市として再エネ設備導入推進の方向性を示すため、このような表現としている。

(委員)

- ・ 森林ボランティア活動等参加者数の目標設定の仕方について教えてほしい。

(事務局)

- ・ 指標 35 「森林ボランティア活動等参加者数」については、「いわき市森林・林業・木材産業振興プラン（平成 28 年度～令和 2 年度）」に位置付けられて進捗管理されてきた指標であり、令和 2 年度目標値としては、プラン策定時の現状値から約 10%増となるボランティア 700 人と植樹祭参加者 300 人を合わせた 1,000 人/年を目標値として設定したものである。

(委員)

- ・ 指標 37 に関連し、バイオマス設備について、平成 15 年頃から始まった木を使っていこうという流れの中で、いわき市ではいち早くペレットボイラーの導入などを進めてきたが、平成 20 年以後は導入が進んでいない。木を使うことは、カーボンニュートラルにつながるものであることから、今後、検討などしていただきたい。

(委員)

- ・ 指標 4 の「家庭からの排出される市民一人当たりの温室効果ガス排出量」について、目標は達成されているとのことだが、達成した要因はどのようなことが考えられるか。

(事務局)

- ・指標4は、都道府県別エネルギー消費統計を用いて温室効果ガスの排出量を推計し、県内世帯数と市内世帯数で案分するなどして算出している。
- ・指標改善の具体的な要因としては、再生可能エネルギーの導入が進んだことによる電力会社の温室効果ガス排出係数の改善や、家庭で使用する家電の省エネ化が進んだことなどが考えられる。

議事 (2) 「(仮称)市脱炭素社会実現プラン」ビジョンの諮問について

- ・資料2-1～資料2-3により事務局説明

《質疑応答》

(委員)

- ・国において、100か所程度の脱炭素先行地域を作るとしているが、いわき市も先行地域を目指す考えか。

(事務局)

- ・脱炭素先行地域について、早ければ令和4年1月くらいから、年2回程度公募という形で、自治体から応募を求めるということが国から示されている。
- ・応募に際しての要件などは、今後示されることになっている。
- ・現在のところ、1～2年間公募を行い、申請を行った団体が要件を満たしていれば、基本的に認めると聞いている。また、脱炭素先行地域は100か所程度とされているが、相対評価ではなく、絶対評価で選考するため、応募が多ければ100か所以上を認めることになるという聞いている。
- ・要件については、まだ未確定であることから、いわき市が手をあげられるかどうかは、要件が示されてからということになる。
- ・これからのまちづくりでは、脱炭素というようなまちづくりを進める必要が大いにありとえられるため、応募できるような形で今後検討を進めていきたい。

(委員)

- ・市内温室効果ガス排出量について、2005年度から2018年度の13年間で800千t-CO₂減少している。その傾向から見ると、2030年度46%削減の目標に向け、今後10年間でさらに800千t-CO₂程度の削減は見込めるものなのか。

(事務局)

- ・2030年度の目標達成に向けては、46%の削減が必要となるが、削減の具体的な積み上げに関しては、今後、分析が必要になると考えている。また、単年度当たりの温室効果ガス減少量から、将来的な削減程度の推計を行うことは難しく、削減に向けた対策が充分に取られないと、削減の速度は緩やかになってしまうものと考えられる。

(委員)

- ・ニュータウン地区におけるスマートタウン構想の説明会に行ってきた。
- ・トヨタのウーブン・シティの様に一から作り出すのではなく、出来てから数十年経過したまちで、どのようにまちづくりを行うのか気になっていたものの、その点についての説明を聞くことはできなかった。

(事務局)

- ・スマートタウン構想は、都市建設部が担当しているため、わかる範囲でお答えする。
- ・スマートタウン構想の説明会について、まずはスマートタウンのイメージを掴んでもらうための最初の機会として、中央台地区や平七小で説明会を開催したものである。
- ・実際に進んでいる内容としては、中央台にある檜葉地区の避難所跡地を活用して、AIの活用、エネルギーの効率化及びZEHの建設など、未来型の住環境整備を実証的に行うような検討が進められている。また、事業を実施する事業者を公募する際の公募要件の検討が進められている。
- ・取組みについて、ニュータウンのこういったところまで波及できるかは、今後の検討になると思われる。
- ・国の先行地域については、先ほど手上げ形式とお伝えした。応募する団体の方で、カーボンニュートラルを実現したい地域があるのであれば、その地域をエントリーすることができるというような要件が検討されている。国の方の要件がある程度出揃った段階で、中央台のスマートタウンが、国の要件と合致するのかどうか検討していきたい。

(委員)

- ・いわき市では、ほとんどの移動が自動車で行われており、中央台でもそこまで多くのバスが走っているわけではない。そのような地方で、バスによる移動を増やしていくことが実現可能なのか疑問に思った所である。

(事務局)

- ・ニュータウン地区においては、これから公募を行い、事業者からのアイデアをいただきながら進めていくことになる。
- ・いわき市において、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを46%削減することについて、昨年度、審議会の皆様に審議いただいた際には、26%以上の削減を目指すとして、定めたところである。その後の国の動きもあったことから、46%削減への目標改定を念頭に置きながら進めていきたいと考えている。
- ・46%削減の実現に向けては、市が主に関わっていく部分は民生部門が中心となる。
- ・いわき市全体として46%削減を目指すには、市域の中でも温室効果ガスの排出が多いエネルギー転換部門や産業部門での削減も必要となるが、いわき市に関わっていくことは難しいところもある。資料2-3の中で、ロードマップの策定について説明したが、そういった所で、いわき市全体で46%削減をどのように進めるのか検討していきたい。

(委員)

- ・老朽化のため更新しなければならない公共施設があるかと思うが、そういった機会を捉えて、建物をカーボンニュートラルにする方法を広く公募するなど、具体的な方法を取った方が早いとも感じる。

(委員)

- ・温室効果ガスの削減に関連して、市内のバイオマス発電設備の建設に際して、事業者の説明会に参加した。
- ・事業者からは、発電設備の建設に関して、いわき市の基準の中で事業を進めており、いわき市から許可を受けていると聞いた。
- ・事業者への質問として、①放射線量がテレビなどで見られるようにバイオマス発電に際して環境関連の指標値が見られるようにできないか、②運び込んだ木質燃料の自然発火の心配について質問したが、現在まで回答がない。
- ・燃料の運搬に使用するトレーラーを電動にしてはどうかなども思ったところである。

(委員)

- ・バイオマス発電のために、カーボンニュートラルである木を使おうという流れがあるが、発電のために必要な燃料を確保するためには、輸入に頼らざるを得ない。
- ・チップに関しては、水分量の規定があり、自然発火は起こらないと考えられる。
- ・トレーラーについて、道路を走ることが許可された最大限のものであるが、現在の技術では、電動車への切り替えは難しい。

(事務局)

- ・カーボンニュートラルな燃料を使用できるなど、バイオマス発電自体にはメリットもあるが、事業者が回答すると言った質問に対して回答がないということであれば如何なものかと思われる。それについては、工業部門の方に伝えたい。住民の皆様との信頼関係を損なうようなことがあるのであれば、そういったことがあったということで伝えたい。

(委員)

- ・先ほど、市から当審議会へ諮問があり、今後、答申内容を検討していくことになると思う。国や県でも脱炭素に向けた同様のプランを策定するのではないかと思うが、そういったものをたたき台として検討していくのか。もしくは、先ほどまで意見が交わされていた個別の事業について議論していくのか。当審議会の役割を確認したい。

(事務局)

- ・審議会の皆様にご検討いただきたいのは、実現プランの理念部分であり、現在、庁内でたたき台の検討をしている。理念は、いくつかのスローガンを束ねたようなものをイメージして頂ければと思う。言葉で、実現プランの考え方を表現したものになる。年内くらいを目標に庁内で検討した後、年明け、委員の皆様にお示ししたい。
- ・いわき市として、今後、そのビジョンに基づいて脱炭素社会実現を目指すという方向性を示すものとなる。

- ・ビジョン案については、委員の皆さんにお示しするとともに、関係主体との意見交換を行うとしており、これからの社会を担う若者や脱炭素社会に深く関係する産業分野の方と意見交換しながらビジョンについて検討し、審議会の皆様とも二度ほど意見交換させていただきながら、年度内を目標に正案まで持っていきたいと考えている。

(委員)

- ・国や県などの動きを見据えながらの作業となるのか。

(事務局)

- ・国や県の動きも踏まえて考えていくことになる。
- ・国の動きとしては、地球温暖化対策の推進に関する法律が6月に改正され交付されている。国の計画としては、地球温暖化対策計画が策定されており、概ねその計画に基づいて動いていくものと考えられる。
- ・県の動きについては、再生可能エネルギー推進ビジョンのパブリックコメントが行われており、また、本来は昨年策定する予定だった県の総合計画や環境基本計画が、今年度の策定にスライドしており、それについてもパブリックコメントが出ている状況と考えられることから、策定については年度末頃と思われる。
- ・国や県の方向性については、明らかになっていることから、市のビジョンについては、そういったものを念頭に置きながらたたき台を作り、皆さんと検討していくことになる。

(事務局)

- ・実現プランについては、3つの柱である、ビジョン、アクションリスト、ロードマップで作っていくことになる。目指すべき姿であるビジョンについて、皆様のご意見をいただきたいと考えている。何もない状態から皆さんの意見を束ねていくというわけではなく、一旦は、国、県および市内の考え方をまとめさせていただいたうえで、それをたたき台として、皆様のご意見をいただきながら年度内に練り上げていきたい。今回は、具体的なものがない中で、国の動きなどを中心に説明させていただいた。次回以降においては、具体的な話が出てくることになることから、また、皆さんからのご意見いただきたい。

<その他>

(委員)

- ・外部からの大きなデベロッパーが入ってきて、再エネ設備を作り、市外に利益をすべて持って行ってしまうというやり方ではなく、いわき市民がもっと関わって、利益が市内に落ちるように、市の方でコントロールしていただきたい。